

# 安保法制違憲訴訟

## みやぎの会 ニュース

発行：安保法制違憲訴訟みやぎの会  
No.6 2020年11月10日  
〒880-0872 宮崎県宮崎市永楽町182番地6  
弁護士法人えいらく法律事務所  
TEL:0985-23-1355 FAX:0985-23-1356  
<https://anpoikenmiyazaki.jimdo.com/>  
[anpo.iken.miyazaki@gmail.com](mailto:anpo.iken.miyazaki@gmail.com)  
<https://www.facebook.com/ikensoshomiyazaki/>



10月2日に行われた証人3名と原告本人6名の尋問の様子はニュースNo.5でお知らせしました。10月20日10:00~16:30 宮崎地裁201号法廷で残りの原告本人15名の尋問が行われました。

新型コロナウイルス感染防止のため、午前中に1回、午後2回、各20分の休憩を挟み、それぞれ3人グループに分け、3人同時に宣誓手続の後尋問となりました。ひとり15~25分という短い時間でしたが、15人がそれぞれの立場から、それぞれの言葉で、真剣に誠実に熱く裁判官に訴える姿は、前回同様圧巻でした。決して飽きさせることのない文字通り多士済々の尋問。「対話」と「学び」の法廷になりました。延べ52名(傍聴席36名)の方に傍聴頂き、尋問中に拍手も起こりました。(みやぎの会では、事前に裁判所に傍聴人制限緩和を求めていましたが、10月中には実現せず、11月から傍聴席の3分の1から2分の1席への緩和となりました。ただ今後とも流動的です。)201号法廷には傍聴用のマイク設備がなく、ご不便をおかけしていますが、裁判の公開原則を実のあるものにするため声をあげることは大切です。報告集会では、弁護団や原告がそれぞれ活発に発言し、最後まで熱気にあふれた1日になりました。前回証人として証言された名古屋学院大学の飯島滋明先生が傍聴に駆けつけてくださり、報告集会にもご参加頂きました。

尋問当日、新田原基地で共同訓練に参加する米軍が地元自治体への予告なく基地内宿泊施設ではなく宮崎市内のホテルに宿泊した問題で臨時宮崎市議会が開かれ意見書が採択されました。そのため市議会議員の原告久保田さんの尋問順番を午前中から午後の最後に入れ替えなければならないというハプニングがありました。新安保法制による市民生活への影響はまさしく身近で具体的なものになっています。

次回はみやぎの会ホームページでご案内していますとおり、1月6日(水)14:30~

宮崎地方裁判所201号法廷で結審の予定です。当日スケジュールは追ってご案内します。

お正月明け早々ですが、傍聴制限がどうなるかとは関係なく、たくさんの傍聴お待ちしております。

私達の代表の15名の原告の方々の貴重な尋問内容をご紹介します。10月2日の原告6名の方々も含め、心から拍手を送ります。

### 10月20日：尋問内容より

上原公子さん：

元国立市市長として有事立法の問題を研究し意見書を提出した経験から、国民保護法が国家総動員法と同じく国民を戦争に協力させるもので、具体的に国民の権利・自由を侵害する内容であり、新安保法制によって、実際に発動の具体的危険が飛躍的に高まったことを鋭く指摘。

- ・法によって地方自治体に課せられた「措置義務」が住民の福祉や安全を守る地方自治体の首長の役割との矛盾を強いられる。
- ・自衛隊が国民の避難に協力できるとしている点が軍と文民の区別を原則とするジュネーブ条約違反である。
- ・忖度行政がはびこるのを是正できるのは司法以外にない。

G・Tさん：

父は広島、母は長崎で被爆しており、核戦争をなくさなければならないと強く感じてきたが、新安保法制ができたことで日本がまた



危険な道を行きだしたと憤りと焦りを感じている。

吉井千周さん：

法学研究者として日本国憲法を研究してきた立場から、新安保法制の違憲性と日本国憲法上の国民の責務を高らかに陳述。

・新安保法制を合憲の法律として学生に教育することはできない。

・イラク訴訟名古屋高裁判決などからしても平和的生存権は具体的権利である。

・憲法12条、97条を踏まえ、過去多くの試験に耐えて我々に信託された平和的生存権・人格権を次の世代に引き継ぐために自分はこの場に立っている。

・この裁判の論点は新安保法制の違憲性であるが、もうひとつの重要論点は司法の独立である。裁判官・国代理人とも同じ法学を学んだ同胞としてこの裁判に向かい合って欲しい。

T・Yさん：

母との満州からの引き揚げ体験、父が認知症になってからも引きずっていたシベリア抑留体験、戦後生活への大きな影響から、大人は何故戦争を止められなかったのかと問い続け、大人になって新安保法制の危険性を感じ、新田原基地近くで爆音を聞きながら日々不安に苛まれている。引き揚げ時の流行目が影響し失明の危険があるが、自分は勇気を持ってこの場に立った。裁判官にも勇気を持って欲しい。

O.Yさん：

若者として、武力強化で平和を実現しようとする新安保法制は、他国と対等な立場で対話をして平和を守ることを最初から諦めており、間違いだと感じ、声をあげる決意をした。解釈改憲は自分達の意味決定権が侵されたと感じている。若者は決して無関心ではなく、分断させられ、声をあげられない状態に置かれている。自分の背後にいる多くの若者の声に耳を傾けて欲しい。

N.Kさん：

宮崎市大空襲で同級生や近所の一家が亡くなった体験と父親の被爆体験。そのトラウマが長く続き、飛行機の音が恐かった。戦後食



糧難を思い出すかぼちゃとさつまいもを今でも食べられない。新安保法制によってトラウマが新たによみがえっている。教育者としても次の世代に戦争を体験させてはならない。

藤原宏志さん：

元宮崎大学学長として、研究者が軍事的研究に駆り出され、科学研究の成果が軍事に利用されることによる危険と苦しみ・痛みを感じている。日本学術会議の成り立ちと政府からの独立性、3回にわたる軍事研究を行わないとの声明に触れ、科学者の社会的責任を全うしがたくした新安保法制に憤りを持つ。

S・Mさん：

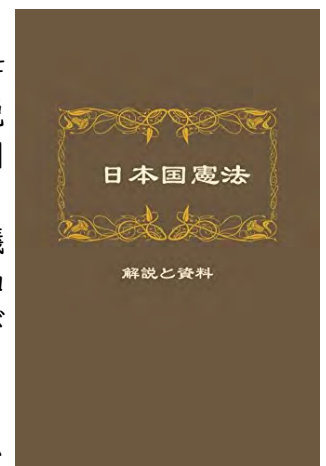
旧満州で軍国少年として育ち、徹底した他民族蔑視思想を植え付けられた経験が戦後も長く尾を引いた。歴史を勉強して目が開かれたが、軍国主義教育の恐ろしさを身をもって体験し、平和教育の重要性に気づいた。新安保法制によって戦争できる国作りのため国民の意識も変えさせられる状況にあり、恐ろしい。

I.Tさん：

民間の船の船長であった伯父が戦争末期に燃料を運搬中、米軍の魚雷攻撃にあい乗組員と一緒に死亡した。軍はすぐそばにいて船が沈むまでの長時間助けに行かず克明に状況を記録していたがその残酷さを思う。残された伯母が死ぬまで背負った長い悲しみも見てきた。大阪での特別支援学級の教員生活で日の丸、君が代問題に苦しめられ、思想良心の自由を脅かす制度は戦争のできる国への布石であり新安保法制はその仕上げだと感じた。強行採決の直後は苦しくて数日眠れなかった。新安保法制成立後5年経ったが、政府は敵地攻撃能力などと言い出しており、事態はますます悪くなっていると日々感じている。

H・Nさん：

大事に持っている書籍「日本国憲法 解説と資料」には、日本国憲法が公布されたときの衆議院、貴族院の議事の様子、新しい平和憲法ができたよこびが示され丁寧な説明と議論がなされている。そして、この憲法にい





のちを吹き込むのは国民であるとされている。新安保法制は戦争を引き起こす側に日本が与することになり自衛官のいのちも軽視されるが、そんなことがあってはならないと考える。自衛官であった息子をいじめ自殺でなくし裁判を戦い勝利した経験から、裁判所における正義に期待している。

M.Mさん：

戦争末期の幼い頃疎開や貧困のため親と長く離れて暮らすことを強いられた情緒欠如をずっと引きずった。認知症聞き取りボランティア体験から認知症が進んだ人でも戦争体験だけは細かく覚えているのに接している。将来世代の最後の記憶に戦争体験が残るようなことをさせたくないと強く感じている。夫の実家が新田原基地の近くで戦時中基地が攻撃対象となって危険なので兵隊が近隣に民泊したことを聞いたが、新安保法制による新田原基地の米軍基地機能強化と米軍の今回の宮崎市内宿泊を重ねる。街が攻撃対象となる不安や宮崎空港付近の戦闘機の飛行状況から民間空港が軍事的に利用される懸念を感じ毎日不安に思っている。

T.Hさん：

長崎で7歳で被爆したが、お母さんが子どもを背負って前には子どもを抱いた姿そのまま亡くなっていた光景は今でも夢に見るほど忘れられない。差別を恐れ被爆者であることを隠していたが、逃げてはいけないと被爆者団体の役員を引き受け活動してきた。「三度被爆者を作らない」という被爆者の核廃絶への努力を新安保法制は踏みにじた。(陳述時)あと3カ国批准で発効する核兵器禁止条約に関して唯一の被爆国である日本の政府が背を向けていることにも非常に悲しい思いを抱いている。

K・Kさん：

教育者としての経験から教え子を戦場に送り出したことへの後悔を先輩教師達が一生抱えているのを知っている。翻って最近の自衛隊リクルート活動の中で祭りの会場に装甲車が展示され、自衛隊の制服を子ども達に着せて記念写真をとることに激しい違和感を感じ、日常生活に武力が違和感なく浸透していく危険を感じた。配布されていた自衛隊が海外派兵されることには全く触れていないパンフレットを見て、若者の判断を誤らせる危険を

感じ、新安保法制以後目立つこのような事態に対して憤りと焦りを感じている。

大口玲子さん：

歌人として「言葉」を大事にする立場から、新安保法制制定過程やその後の南スーダン自衛隊日報問題などで、「言葉」が激しく歪められ軽んじられ、破壊されていることへの苦痛と大きな懸念を持っている。東日本大震災の被災体験から、いのちと平和な日常生活が決して当たり前のものではなく、守っていくべきものだと思身をもって体験した。母として最近の自衛隊の行動を見て不安を訴える息子にきちんとした安心を伝えられない苦痛を受けている。子ども達の将来への大きな懸念を持っている。今日は息子も傍聴に来た。裁判所には、学校の教科書でさえ触れられている三権分立に従い、これを実のあるものにして欲しい。

久保田早紀さん：

新安保法制に反対するママの会の活動をしていて宮崎市議会議員になった。戦争できる国になる状態では安心して子育てができない。教科書に今後新安保法制の記載が載ることを懸念している。尋問当日は本来午前中の順番であったが、ちょうど日米合同訓練のために米軍兵が来宮し、新田原基地にある宿舎ではなく宮崎市内のホテルに宿泊することが分かり、急遽臨時議会が開催され間に合わず、最後の時間になった。市議会でも地方に配慮せず事前に情報提供もない事態に対して全会一致で意見書を採択した。新安保法制によってこのような事態がもたらされ、今後どんどん増えることを懸念している。司法の独立を定める憲法76条3項に「裁判官の良心」が謳われていることには大きな意味があり、この裁判でも個々の裁判官が、原告1人1人の声に耳を傾け良心に従って判断して欲しい。



教科書に今後新安保法制の記載が載ることを懸念している。尋問当日は本来午前中の順番であったが、ちょうど日米合同訓練のために米軍兵が来宮し、新田原基地にある宿舎ではなく宮崎市内のホテルに宿泊することが分かり、急遽臨時議会が開催され間に合わず、最後の時間になった。市議会でも地方に配慮せず事前に情報提供もない事態に対して全会一致で意見書を採択した。新安保法制によってこのような事態がもたらされ、今後どんどん増えることを懸念している。司法の独立を定める憲法76条3項に「裁判官の良心」が謳われていることには大きな意味があり、この裁判でも個々の裁判官が、原告1人1人の声に耳を傾け良心に従って判断して欲しい。

10月2日：尋問内容より

海保寛さん：

新安保法制は改憲を党是とする歴代自民党政権が控えてきた禁じ手の解釈改憲である。これまでの憲法9条を巡る訴訟とこの訴訟は

決定的に違う。「裁判所が解釈改憲を認めるかどうか」が問われている。

戦後培ってきた、時の政権に左右されない裁判官の矜持と文化は受け継がれていると信じている。

裁判官は才覚に溺れず愚直に法解釈を突き詰めるべきであり、そうすれば国民主権の問題に行き着くはずで、これまでの敗訴判決のように簡単に理屈だけでは割り切れないはずである。

N・Jさん：

戦地で死亡し遺骨も戻らなかった祖父が祖母に宛てた手紙を読み、平和は多くの人々の犠牲のうえに得られたものだと思信している。第二次世界大戦後戦争をしないことは世界中の共通認識になったと思っていたが、そうではなく、戦後もなお経済的利益を優先し、多くの罪なき民間人を犠牲して残虐な殺戮が行われている事実をイラクで拘束され国内でバッシングを受けた高遠菜穂子さんの講演で学んだ。最近では音楽祭などの文化行事にさえ戦闘機を飛ばせるという異常さに恐怖を感じている。母となり、子どもと引き離される辛さを身をもって味わい、新安保法制の強行採決に恐怖を感じ、世界中で戦争のために母と引き離される子どもがいることを思った。子どもを守りたい一心で葛藤がありながらこの訴訟の原告になった。戦争反対という当たり前のことが危険思想などと言われ逮捕されるのではないかという恐怖さえ感じている。裁判官には人としての良心に従って、声なき声に答えて欲しい。

S・Yさん：

東日本大震災と福島原発事故の1週間後に兄が急死し、兄の後輩が平和のための活動をしたり、さらに後輩のために頑張っているのを知り、自分の行動によって自分が死んだ後も残していけるものがあると感じた。新安保法制に反対する活動も、そのような意味でデモに行ったり、平和な社会に行きたいという思いを表し、後に引き継ぐつもりでしている。

時に、全てを自己責任と割り切り、自衛隊員が戦地に行くことも自分とは無関係と考えている人に出会うことがあったが、いつの間にか戦争が始まったという言い訳につながると感じた。

新型コロナウイルス問題が起こり1日1食で過ごす学生を支援したりしているが、防衛

費と自分達の暮らしとの落差や学費高騰について語り合うこともある。

新安保法制は個人の尊厳が大切にされる平和な社会に行きたいという多くの若者の共通の願いを破壊している。この宮崎にもそういう若者がいることを伝えたいし、知って欲しい。

Y.Tさん：

カトリック信者であり、妹はシスターとして海外で人道支援活動に従事していたが、平和憲法の日本のイメージが新安保法制によって損なわれ、海外での活動が危険になりやりにくくなると言っていた。同じことは知人のNGO関係者も言っている。

NPO法人を立ち上げ子どもを対象にしたプレイパーク活動で子ども達の非認知能力（想像力や判断力、社会性、自己コントロール能力）を育み、社会性を高め、人生を豊かに生きられるように支援している。活動の中で、自由は生まれながらのもので、自分を大切にするという憲法前文でも言われている人権感覚の基本を育む機会が日本では足りないと感じる。集団的自衛権を認めた新安保法制の強行採決にも違和感を感じる力が大切で、母としても重要だと感じている。新安保法制によって徴兵制になったり、お年寄りや子どもなどの社会的弱者が犠牲になるだろうととても不安に感じている。新安保法制反対の行動中にネット右翼から中傷を受けたことがあるが、恐怖と悲しみを感じた。私と同じように不安に思っているお母さん達はたくさんいる。恐い思いもしたが、次世代のために声をあげないといけないと思って原告となった。司法の独立を守った判断を望む。

S・Yさん：

新田原基地周辺に住んでおり、新田原基地爆音訴訟の原告にもなっている。新安保法制ができてから5年になるが、アメリカ



軍との共同訓練が以前とは異なり周辺住民への予告なしで実施されるようになった。2017年6月20日にはグアムからB-1B戦略爆撃機が飛んできてF-15の自衛隊戦闘機がそれを護衛しながら一緒に戦闘訓練をした。



その後、米軍空母ロナルド・レーガンと護衛艦いずもの護衛に新田原基地F-15戦闘機4機が参加した。このときはマスコミ報道もされなかった。さらには2018年10月には新田原基地に米軍の弾薬庫などが作られることになったが、弾薬庫に何が保管される予定かは一切知らされず、地元住民は非常に不安に思っており、爆音訴訟の原告団長は工事開始の日に基地正門前でプラカードを立てて反対した。

緊急時利用と言うが、米軍は海外で戦争するときに弾薬庫が必要で利用するので、米軍の敵国からは真っ先に狙われると思う。

元高校の教員で、教え子で自衛隊員になった人もいるが皆「専守防衛」を前提に入隊した。二度と戦場に教え子を送らない決意でいたが、新安保法制によって、子ども達が米軍と一緒に海外で戦争をする、人を殺し、自分も犠牲になると考えるといたたまれない。先の戦争で20歳前後の若い人達がいのちを落としたが、その人達が生きていたらどんな素晴らしい人生を送っただろうかと思う。二度と戦争を起こしてはならないという気持ちでこの裁判の原告になった。

N・Yさん：

満州から6歳のときに引き揚げてきたが、そのとき若い女性がレイプ被害に遭いそうになったり、乳飲み子は泣くと敵国軍に見つかるので死なせるということを見た。弟は生まれて間もなかったが、母乳がでないため泣く元気もなく命拾いした。引き揚げ船の船の中で亡くなった人が船縁から海に捨てられずぐ

魚の餌食になっていた光景は忘れられない。引き揚げ中自分と妹、弟全員が小児結核にかかり、戦後治るまで長い期間かかり、特に妹はその影響で子どもが持てなかった。戦後は、平和は与えられるものではなく、育て守るものと考え、多くの活動をしてきた。特に親子劇場を通して、平和を育み守るために、戦争にノーと



言える人間を育てるための活動をしてきた。自分にとっては人生のテーマが平和であり、新安保法制が強行採決されたときは、信じられないことが起こったと思い恐怖と絶望感で打ちのめされた。最初は孫子の世代が戦争に巻き込まれると恐怖を感じていたが、裁判が進むにつれ、新安保法制というのは日本の税金を使って戦争を仕掛ける方に回ったのだと理解した。信じられないことだが、今言論統制のある香港と自分達を重ねることもある。自分達がおさめた税金で人を殺す道具が買われ、どこかで使われ、誰かが傷ついたり命を落とすと考えるといたたまれない。おかげさではなくひたひたと押し寄せる戦争の足音が聞こえていつも恐怖を感じる。

新安保法制は平和に暮らす生活を奪うもので、辞めさせられなかったら、平和憲法を持つ私達は後世に言い訳できない。この場にいる全員が戦犯になるとさえ思う。その思いを裁判官の方々に伝えに来た。

## たくさんのカンパを頂きました。

この間呼びかけた緊急カンパのお願いにたくさんの方から温かいご協力を頂きました。50名を超える個人・団体から合計45万4500円のカンパを頂きました。ありがとうございます。

## 新刊のご案内：

できたてほやほや、今の全国の訴訟の到達点をわかりやすい言葉で熱く語っています。

全国弁護士ネットワーク代表 寺井一弘・伊藤真編

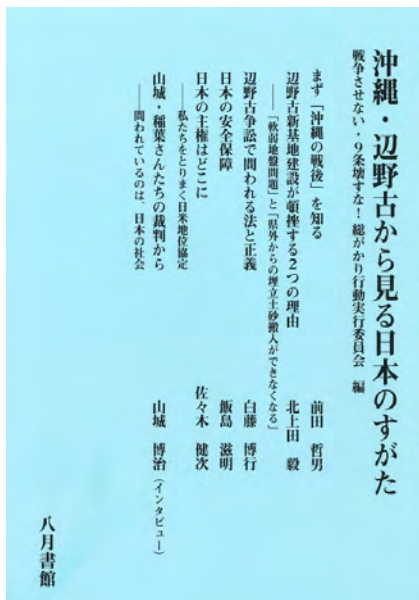
「安保法制違憲訴訟—私たちは戦争を許さない」

日本評論社（2020年11月3日発行）

定価1200円ですが1000円で販売しています。

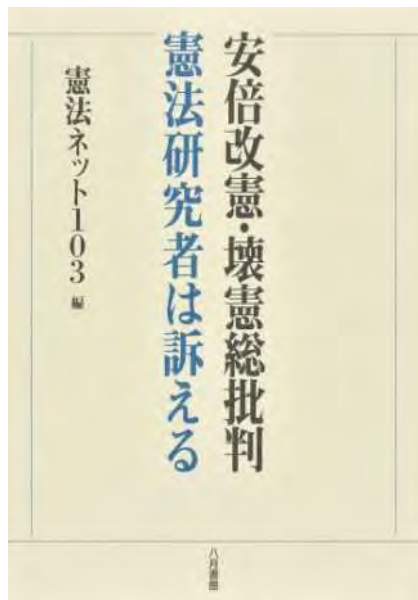
事務局にお声をかけて下さい。





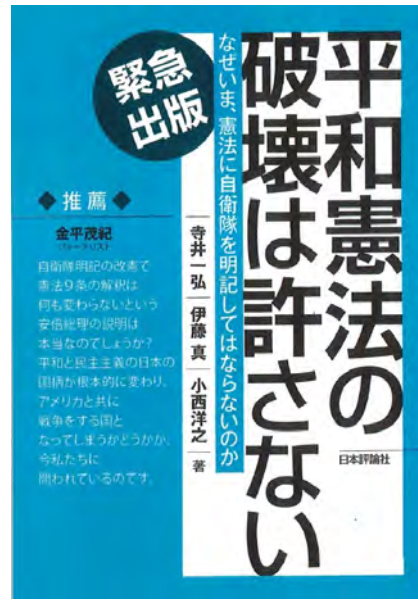
『沖縄・辺野古から見る日本のすがた』

戦争させない・9条壊すな！  
総がかり行動実行委員会 編  
八月書館  
**700 円に割引**  
(定価 800 円+税のところ)



『安倍改憲・壊憲総批判  
憲法研究者は訴える』

憲法ネット 103 編  
八月書館  
2200 円  
**残部僅少**



『平和憲法の破壊は許さない』

寺井一弘・伊藤真・小西洋之 著  
日本評論社  
**700 円に割引**  
(定価 800 円+税のところ)



『自衛隊の変貌と平和憲法』

飯島滋明・前田哲男・清末愛砂・  
寺井一弘 編著  
現代人文社  
**1700 円に割引**  
(定価 1800 円+税のところ)



『僕たちの国の自衛隊に21の質問』

半田 滋 著 講談社  
1300 円  
**残部僅少**



『零戦パイロットからの遺言』

半田 滋 著 講談社  
1200 円  
**残部僅少**